

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	青少年科学館プラネタリウムプロジェクター用光伝送機
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	(株)五藤光学研究所
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 札幌市青少年科学館にあるプラネタリウムの投影機器は五藤光学製であり、プラネタリウムの投影に当たっては、五藤光学が著作権を有するシステムを使用しています。 また、本システムからプロジェクターに映像を映し出すためには、光伝送機が必須であり、当該光伝送機のみが当館のプラネタリウムシステムに適合できるものとなっております。 当該光伝送機を科学館のシステムに繋ぐためには、事前に光伝送機へEDID解像度の設定・調整作業を施す必要があり、この設定・調整等できる事業者は、当館のプラネタリウムシステムを制作した五藤光学のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、五藤光学を特定随意契約の相手方として当該物品の調達をすることとしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号